

新型コロナウイルスの影響を受けている事業者のみなさまに！！

瀬戸商工会議所では、新型コロナウイルスの影響を受けている事業者を支援するため以下の取組を実施します。

1. 土曜日・祝日に支援の窓口を実施しております。

期間：令和2年8月～（状況に応じて変更あり）

時間：9：30～16：00

内容：各種支援策の概要の説明及び公庫融資申込書等の確認など

* 来所前にお電話をお願いします。

* 5月から行っていた日曜日の相談は、相談状況を鑑み、8月以降は実施しないこととなりました。

2. 平日相談窓口

1) 融資相談

○日本政策金融公庫

新型コロナウイルス感染症特別貸付

日本政策金融公庫名古屋中支店の担当者による相談

毎週金曜日 10：00～12：00

* 事前に来所予定日をお電話いただくと相談時間を短縮することができます。

○小規模事業者経営改善資金融資（マル経融資）等

当所職員が担当 * 来所前にお電話をお願いします。

2) 「雇用調整助成金」特別相談

社会保険労務士による相談（予約制）

ご予約・開催日時等は中小企業相談所までお問合せください。

3) 特別経営相談窓口

中小企業・小規模事業者の各種申請（持続化給付金・家賃支援給付金・持続化補助金等）などに関する経営相談。

行政書士・中小企業診断士・税理士が対応いたします。

開催日時：7月13日（月）～12月25日（金）の平日

13：30～17：00（8月13日・14日は休館日）

* お電話で相談内容をご連絡ください。お電話での相談も可能です。

* 相談日当日は事前予約を優先して順番に対応します。

3. 情報発信

会員の皆様には臨時でメルマガを送信し新しい情報を提供しています。また、HPにおいても情報を掲載しております。

資料の公表日	令和2年7月31日（金）
問い合わせ先	瀬戸市見付町38番地の2 TEL 0561-82-3123 FAX 0561-83-5204 http://www.setocci.or.jp/